

## 地方建設業界

「一般入札拡大だけでは業界壊れる」

# 総合評価へ力点移す

## 自治体の導入に死活かかる

地方建設業界が公共工事の市場縮小に伴う競争の激化と一般競争入札拡大に対し、自治体の総合評価方式導入に焦点を絞った活動を強化し始めている。東北建設業協会連合会の奥田和男会長は、「自治体が一般競争入札だけ採用して総合評価を導入しなければ業界は壊れる」と強い危機感を示す。背景には、元請企業団体である都道府県建設業協会会員企業内の競争激化による疲弊だけでなく、下請団体からの突き上げと下請保護を打ち出した政府方針がある。活動も予算獲得を機軸にした活動から、自治体の総合評価導入に力点が移りつつある。

「予定価格の70%台の落札価格が続出している（福島県建設専門工事業団体協議会）ことをびつ考へているのか。一体われわれはどうすればいいのか」  
— ことじ6月末、福島県建設業協会に、下請企業団体である福島県建設専門工事業団体協議会から、元請企業の適正価格受注を求める要望書が届いた。

4月から福島県を始め、県内の自治体がこれまでの指名競争入札から一般競争入札を全面的に導入し、競争が激化したこと加え、「労務単価は低い。これ以上安くし盛りと言われる。調査内容というのには絶対不可」能。不良材料使用や手抜き問題を提起したい」と話す。

さらに福島県を始め県内自治体で07年度から一括競争入札が全面的に導入されたことと、島建協に対する異例の文書提出となつた。

一方、業界内の競争激化に加え、下請団体からの悲鳴と突き上げを受けた格好の福島県建設業協会も、2006年度の会員企業の落札価格と実際の工事コストの内訳や企業の損益を含めた分析を、公益法人の中小企業診断協会に委託した。

福島協は外部機関に委託したことと今後につ

いて「内部調査ではお手

かります」と話す。

調査も07年度上期分を今後追加して委託することとされ、「競争環境激化の実

態と、総合評価方式導入を強く求めるここに至る」方針だ。

既に、今秋に予定されている全国建設業協会のブロック会議の焦点として「自治体への総合評価方式導入」が最大の課題として浮上しつつある。

これまでも課題を指摘されてきた自治体の総合

評価方式導入が大きな焦

点になっているのは、全国知事会が06年に打ち出した公共調達改革方針の一つとして「一般競争入札の拡大がある。一般競争入札だけを全面導入して、企業の技術力や経営力をなどを総合的に評価する総合評価方式が採用されなければ、不良不適格業者の排除やダーニング（過度な安値受注）防止につながらないことが理由だ。

全建副会長も務める東北建設連盟の奥田会長は、「自治体が総合評価方式導入しないのは、公共工事品質確保促進法（品確法）違反。瀬戸際のわれわれ地方業界の行方は、自治体の総合評価導入にかかっている」と話している。